

第48回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成20年2月5日(火)

開会 午前10時50分

会議に出席した議員(17名)

1番	香美町	長瀬	幸夫	2番	香美町	山本	賢司
3番	豊岡市	青山	憲司	4番	豊岡市	稲垣	のり子
5番	豊岡市	門間	雄司	6番	豊岡市	椿野	仁司
7番	新温泉町	植田	光隆	9番	豊岡市	福田	嗣久
10番	豊岡市	古谷	修一	11番	豊岡市	古池	信幸
12番	豊岡市	升田	勝義	13番	新温泉町	高橋	邦夫
14番	新温泉町	宮脇	諭	15番	香美町	後垣	晶一
17番	豊岡市	村岡	峰男	18番	豊岡市	森井	幸子
19番	豊岡市	綿貫	祥一				

会議に出席しなかった議員(2名)

8番	新温泉町	岡坂	峰雄	16番	香美町	柴田	幸一郎
----	------	----	----	-----	-----	----	-----

議事に関係した事務局職員

事務局長 片山正幸
書記 中村裕

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者兼総務課長	瀬 崎 彊
収入役（豊岡市収入役）	塚 本 信 行
総務課長補佐兼総務係長	片 山 正 幸
施設整備課長	中 奥 薫
施設整備課参事	谷 敏 明
施設整備課長補佐	原 重 喜

構成町長

香美町副町長 岩 槻 健

議事日程

- 第1 広域ごみ・汚泥処理施設候補地一次選定の結果について
- 第2 その他

議事順序

1. 開 会
2. 広域ごみ・汚泥処理施設候補地一次選定の結果について
3. 閉 会

開会 午前10時50分

議長（綿貫祥一） 本日、第48回北但行政事務組合議員協議会をご案内いたしましたところ、定例会に引き続き大変お疲れのところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいまから第48回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議にただいまのところ申し出はございませんが、あらかじめ傍聴につきまして許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（綿貫祥一） ご異議なしと認めます。よって、傍聴の申し出があった場合、許可をいたします。

次に、会議に欠席届のありましたのは柴田幸一郎議員であります。

次に、本日の議事運営について議会運営委員長より報告を求めます。

18番森井幸子議員。

議会運営委員会委員長（森井幸子） 18番森井です。本日の議事運営についてご報告いたします。

本日の質疑回数については、同一議題について原則連続して3回までとし、一度限り留保も認めます。

以上、本日の議事運営についてよろしくご協力をお願いいたします。

議長（綿貫祥一） 以上、報告のとおりご了承願います。

それでは、第1、広域ごみ・汚泥処理施設候補地一次選定の結果について、当局より説明を求めます。

管理者。

管理者（中貝宗治） 引き続き、第48回北但行政事務組合議会議員協議会をお願いしましたところ、おそろいでご出席を賜り、まことにありがとうございます。

先ほどの定例会あいさつでも申し上げましたとおり、去る1月28日に第5回候補地選定委員会が開催され、同委員会として一次候補地5カ所を決定され、その結果報告を受けました。議員各位には同日、その報告の写しをファクス等でお知らせいたしました。お目通しいただいているものと思っておりますが、改めて選定委員会の経過及び第5回選定委員会において一次候補地が決定された内容につきましてご報告したいと思います。

詳細につきましては担当参事が説明しますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 私の方から広域ごみ・汚泥処理施設候補地の一次選定結果につきましてご説明申し上げます。

本日、お手元の方にお持ちいただいております協議会資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。まず、候補地選定委員会の取り組みの経過についてご説明を申し上げます。まず、8月28日に候補地の選定範囲を設定いたしました。これはごみ・汚泥の重心に近い福田交差点よりおおむね道路延長15キロメートルの範囲を候補地の選定範囲として設定をさせていただきました。

9月14日にはこの候補地を決めるに当たりまして、委員会方式によるものとして決定をさせていただきます。

10月1日から10月いっぱいを目途に、候補地範囲内の自治会等への情報提供の依頼をいたしました。258区の区長及び社団法人兵庫県宅地建物取引業協会但馬支部、社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部さんに対して、文書をもって照会をさせていただきました。その結果、7件の情報提供がありました。

10月1日からは26日までの間で住民代表の公募委員の募集を行いました。結果、4名の応募がありまして、学識経験者によりまず選考によって3名の委員が決定されたということでございます。

10月19日には学識経験者の選定委員の委嘱ということで、焼却施設の建設やごみ問題、地質にたけた学識経験者、社団法人全国都市清掃会議の寺嶋均氏、NPOの大阪ごみを考える会理事長の森住明弘氏、財団法人の日本環境衛生センターの八村智明氏、3名に委嘱をした次第でございます。

11月1日をもちまして住民代表の12名の委員の皆さんに委嘱しております。

11月6日におきましては住民代表委員による先進地視察ということで、基礎知識の習得を目的として福知山市の環境パーク、クリーンセンター加古川を視察いただきました。参加人員は8名でございました。

11月21日に第1回候補地選定委員会を開催いたしました。この内容につきましては正副委員長の選出ということで、寺嶋均氏が委員長ということで、豊岡環境衛生組織連合会会長であります日下部氏が副委員長に選任されました。広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の概要、施設整備の基本計画、ごみ処理の現状についてご報告を申し上げて、委員会の日程が途中で終わってしまったわけですが、この中で委員会設置要綱の委員会を非公開とするというふうに当初、要綱で定めておりましたけれども、委員より公開すべきと意見が出されまして事務局で検討するということの取り扱いになりました。また、委員の専門知識を習得することを目的とした委員会学習会の開催についても提案がなされました。

次のページをおめくりください。12月の3日の日に第1回の候補地選定委員会の学習会が開催されました。これは非公開で行われましたけれども、学識者の森住委員のリードによりまして、候補地選定に係る他地域の事例紹介等を中心に学習をしていただきました。あわせて豊岡清掃センターの施設見学も実施をされました。

12月の19日に第2回の候補地選定委員会が開催されまして、内容としましては第1回の委員会議事録の公表、あるいは委員会の進め方、候補地の選定についてということで協議がなされました。ここで選定手法として市町有地、あるいは情報提供のあった箇所、除外条件をクリアしたりリストアップする箇所、それぞれの3通りのやり方で第一候補地を選定する。あるいはその第一次選定候補地をおおむね5カ所に決定することが確認をなされております。

それで除外条件をクリアしたりリストアップする箇所につきましては、事務局として基本要件の2項目、除外条件10項目で1万分の1の地形図をもとに抽出した結果、116カ所が抽出されて、数が多いものですから、絞り込む追加条件として7項目を追加して38カ所といたしました。その後、事務

局サイドで現地を確認して最終的に23カ所が一次評価の対象ということで絞り込んだ結果をこの委員会の中で諮っていただいて、妥当性について協議がなされました。また、八村委員の方から最終処分場を例に一般的なこの23カ所から絞り込む手法についての選定基準等の概要の説明を受けたところでございます。

12月19日につきましては、同日付で終了後、今後一次評価するに当たっての評価項目に対して地元の理解度等についても考慮すべきだというふうなことについて意見が出されまして、今後の進め方、それらの取り扱いについて協議がなされました。

1月9日、第3回候補地選定委員会が開催されました。一次・二次選定の基本的な考え方、一次評価項目について、一次候補地箇所の評価方法についてを議論されました。評価項目の妥当性や文言、評価基準について協議がされました。

1月28日付で皆様方に資料を配付させていただいております管理者から議員各位というふうなことで資料をお渡ししております1ページをお開きいただきたいと思います。一次評価項目というA4の紙、別紙1ということになっておりますけれども、この項目についてを議論をしていただきました。立地条件等からの評価項目、あるいは工事条件からの評価項目ということで、評価項目についてご審議をいただいた。ここで特に私ども事務局としての提案の中に、上郷で特に説明時によく話題になった項目として施設の可視の度合い、あるいはごみ処理施設設置の状況、過去、現在の設置状況という項目についても入れて評価をいただくというふうなことをご提案申し上げて、委員会でも議論をしていただきました。

また、委員からは、ここで下の方に修正後の案でここに書いてありますけれども、運搬条件という、立地条件からの評価項目の一番下の欄ですけれども、ごみ・汚泥量重心からの道路延長距離ということで、当初、事務局としてはその15キロの一定範囲内にある選定箇所については一次評価としては評価を行わないという考え方でございましたけれども、委員の中から重要な要素であるのでこれを3段階で評価すべしというふうなことのご意見が出されまして、新たに評価項目として追加されたということで、計19項目にわたって評価項目としてやっていくというふうなことで結論がなされました。

このことをもとにして、10日の日に具体的にそれぞれの23カ所の候補地について評価をなされました。それが次の2ページ目でございます。松本以降、23カ所の候補地について、先ほどご説明申し上げました評価項目、評価基準にのっとって評価をされた一覧表でございます。これについてそれぞれ確認をしていただきました。

次に、3ページをおめくりいただきたいと思います。この評価に対して、A、B、Cという評価をされたわけですけれども、その候補地に対してどういう得点を与えるかということで、Aを3点、Bを2点、Cを1点という等間隔で評価をした場合に、それぞれの候補地がどういう得点になるかという表をつけさせていただきました。その結果、上位3位になるものがどこになるのかということで、森本・坊岡、栃江、下宮、奈佐路、口小野・袴狭というのが上位3位になるというふうなことで、委員会として一次評価の第一段階として上位5位までを絞り込もうというふうな結論が1月10日の日になされました。

もとの資料の3ページにお戻りいただきたいんですけども、ここで委員会としては実際に候補地を確認しないままではこれ以上の絞り込みは無理があるというふうなことをご判断なされまして、絞り込んだ5カ所について代表委員による現地調査を行うということが決定をされました。あわせて事務局より市有地あるいは情報提供のあった箇所ということで、具体的に地区を出させていただきました。市町有地につきましては、空港周辺整備用地あるいは市町の普通財産、農村地域工業等導入地域、あるいは小河江地区土砂受け入れ整備地等の該当地区がございますけども、基本要件、除外する条件を満たすものについては小河江・八代区の1カ所の候補地が上がるということと、情報提供が7件あったわけですけども、区内の一定の合意が得られて情報提供なされたものが辻区、伊賀谷区ということでご報告申し上げまして、一次選定候補地についての議論をしていただきました。

1月15日には5カ所、先ほど申し上げました森本・坊岡、栃江、下宮、奈佐路、口小野・袴狭という5カ所についての現地調査を代表委員によって実施されたということで、15日については日下部副委員長と吉田委員、21日については学識者の森住委員と八村委員、22日については地元委員の定元、狩野委員、27日の日には寺嶋委員長がそれぞれ現地を確認をされたということでございます。

1月28日に第5回の候補地選定委員会が開催されまして、絞り込まれた5カ所の現地確認の報告、候補地の一次評価についてを内容として議論をされました。

次のページをおめくりいただきたいと思います。絞り込んだ5カ所の現地確認の報告についての内容でございます。7名の委員が現地確認をされたわけですけども、第5回の委員会において1名の方が欠席をされましたので、6名の方からの報告を受けたものでございます。内容的には、現地を確認する内容としては19項目、一次評価項目についての内容について現地を確認するとともに、評価にあらわれない事情等について確認をするというふうなことで現地調査確認をやっていただきました。

左から森本・坊岡、栃江、下宮、奈佐路、口小野・袴狭とあるわけですけども、森本・坊岡につきましては、ここで6名の委員の意見を全体的に見ますと、全体的に見ると候補地として望ましいと、あるいは大きな問題はないというふうな表現で終始をした、あるいはごみ重心から遠いこと以外には候補地として妥当であるという6人からの評価でございました。栃江につきましては、多くの委員からは旧第二清掃センターの跡地が近いであるとか、現豊岡清掃センターが近くにあるとかいうことで、住民感情を問題視される意見がたくさん出たということと、奈佐川にかかる橋梁のかけかえに対する問題点を指摘されている委員があったということでございます。下宮に関しましては、特にコウノトリに関する発言がたくさん見受けられます。近くにピオトープがあり、飛来が見られることが多いというふうなこと、あるいは久々比神社が近いというふうなこと。今の段階でこのピオトープの近くで施設建設するについては住民理解が得にくいのではないかとというふうなことの意見が全委員から出されております。奈佐路につきましては、場所的に谷が狭くて十分な敷地確保が可能かどうかというふうな問題提起をされたことと、竹貫のことを特におっしゃってましたけども、搬入道路としての幅員が狭いというふうなご指摘をいただいたところです。口小野・袴狭に

つきましては、総論的には民家からも離れておって景観上の問題が少ない、あるいは評価として高いものがあるというふうなことの評価というふうなことの発言でございました。

もう一度先ほどの資料の4ページにお戻りいただきたいと思います。第4回の候補地で絞り込んだ5カ所について抜き出しをしまして一次評価表でございまして、先ほど代表委員による委員が現地を確認した結果、この評価表に基づいて評価した当初のままでもいいかどうかをご判断をいただきました。その中で、先ほどの中の下宮の上から3番目の欄を見ていただきたいんですけども、自然環境という項目の中の鳥獣特別保護区の状況ということで、下宮についてはありとなって、コウノトリのえさ場に近接するというのでCという評価がなされております。これは鳥獣特別保護区という観点からいけばこの地域からいけば城崎の一部しかございませんけれども、ここに該当をして、やはり評価を下げるべきだというふうな意見がありまして、Cという評価に評価が変えられたということでございます。

その結果、次のページをおめくりいただきたいと思います。5ページですけども、この表につきましては寺嶋委員長からの評価方法について提案がありまして、まず第一段階として等間隔でそれぞれAを3点、Bを2点、Cを1点として評価をしてみてもどうか。次の段で、Aは優位ということに位置づけをすることから加点をして評価をしてみてもどうかということで、Aを3点、Bを1点、Cをゼロ点という評価。次は、Cは下位という評価をされているものですから減点するというやり方で、Aは3点、Bは2点、Cはゼロ点ということで評価をしてみてもどうかというふうなことで、それぞれ先ほどの項目にあった評価に基づいて配点をした結果がこの一覧表でございまして。

そしてその結果、既に市町有地として1カ所、情報提供があった箇所として2カ所、計3カ所が選出されておりますので、ここではおおむね5カ所の中から2カ所を選出してみてもどうかということで、上位の2カ所、上位2位までに入るものについて丸をつけて丸をたくさんとったものが上位だというふうな判断から、等間隔で評価するものについて森本・坊岡が47点、口小野・袴狭が48点でそれぞれ1位、2位。中段の3点、1点、ゼロ点でつけたとしても口小野・袴狭が41点でトップ、森本・坊岡が39で第2位と。3点、2点、ゼロ点でつけても口小野・袴狭が第1位で46点、森本・坊岡が45点で第2位ということで、それぞれ異なる評価をしたとしても森本・坊岡あるいは口小野・袴狭が上位2位になってくるということで、結果としてこの2カ所を候補地として考えてはどうかというふうなことの決定がされました。

同じ資料の2枚目をおめくりいただきたいと思います。これが委員長から管理者あての報告です。結果、一次選定候補地として市町有地から選ばれた小河江・八代区、区内の同意が得られ情報提供のあった辻区、伊賀谷区を含めて5候補地が選定をされて報告をされたものでございます。

もとに戻りまして、議員協議会資料の6ページをお開きいただきたいと思います。A3の縦長の図面ですけども、先ほど申し上げました5カ所の候補地が選定範囲内のどの位置にあるかを示した8万分の1の図面でございまして。それぞれこういう位置になるということでございまして。

7ページをお開きいただきたいと思います。先ほど5カ所の候補地を1万分の1の図面で位置を示したものでございまして。7ページにつきましては小河江・八代地域、施設の、3ヘクタール以上

ということで、3ヘクタールを200メートルと150メートルということで仮定をしまして赤くお示しをしております。近隣の状況をご判断いただけるように内側から半径300メートル、500メートル、1キロメートルを示して円で書かさせていただいております。

次のページ、8ページが情報提供のあった辻区の位置関係でございます。9ページが情報提供のあった伊賀谷、これについては四角で示させていただいております。10ページについては選定をしました口小野・袴狭地区でございます。11ページにつきましては、森本・坊岡というふうなことの図面でございます。

一部訂正させていただきます。申しわけございません。今6ページのとときにご説明申し上げました8万分の1の縮尺と申し上げましたけども、若干拡大をしてるようですので、縮尺が若干異なるということでございますので、ご訂正申し上げたいと思います。

今後の広域ごみ・汚泥処理施設選定委員会の予定の部分でございますけども、12ページをお開きいただきたいと思います。開催予定でございますけども、第6回の選定委員会を2月19日の火曜日に予定をしております。これは一次選定候補地の現地を調査をいただくことと、二次評価の手法について、評価項目、評価基準についてをご議論いただくということでございます。二次評価につきましては基本的な考え方として、地元の理解度や受容度、あるいは建設工事を含めたコストを基本的な評価項目として検討するというふうなことが基本的に確認をされてますので、これらについて議論をいただくというふうなことにしております。

第7回の選定委員会を2月26日火曜日に予定をしております、一次選定候補地地区の意見交換ということで、5候補地、8区の方々と意見交換をしたいということで、区内の状況等について選定委員の皆さんが確認をされるということでございます。

第8回を2月27日水曜日ということで、同様のことを予定をしております。なお、この両日にわたっての委員会につきましてはそれぞれ自由な発言ということ、あるいは言葉に対しての傍聴者に対して自由な発言ができないということも予想されますので、非公開というふうなことを想定をしております。

第9回の選定委員会を3月に予定をしております、最終的に二次評価をいただいて、候補地を選定をしていただくというふうなことでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（綿貫祥一） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

10番古谷修一議員。

古谷修一議員 10番古谷でございます。当議会まだ1年生でございますので、勉強不足の点があるかと思いますけど、お許しいただきたいと思います。

まず初めに、候補地選定委員の皆さん方に今日までのご苦勞に対して敬意を表しておきたいと思っております。

それでは、二、三お尋ねいたしたいと思うんですけども、5つの地区を選定されました。1つに

は市町の所有地ということで小河江・八代地区、そして2つ目には地区からのどういうんですか、情報提供いただいた辻、そしてまた伊賀谷、そしてあとの2つが選定委員会で除外条件等をクリアして選ばれた、その計5地区ということのようでございますけども、委員会で選定された2地区については、先ほどもご説明ありましたように、点数がずっと採点されて表示されておるわけでございますけども、あとの市有地の八代、そして辻、伊賀谷については全くそういう評価項目の選定というんですか、それはされていないのかどうかということを1点お尋ねいたします。

そして2点目といたしましては、それぞれ現地調査をされて、文面では先ほど説明願ったようなことで書いてあるわけでございますけど、それぞれ5地区のどういうんですか、感想というんですか、それらがわかりましたらお尋ねいたします。

そして今日までの選定委員会の流れを見てみますと、この一次選定された地区に対しては地域振興計画の基本方針と市町に提出されている地区要望事業や地区課題を一緒に地区に対し提示し、説明するとのことになっておりますが、これらの状況、この5地区に対してはこれらを提示されているのかどうか、内容がわかりましたらお尋ねしたいと思います。

そして3点目といたしまして、これから二次評価に入っていくわけでございますけども、こういうふうに公表いたしますとどういうんですか、地区の理解度や地権者数等、また造成等の難易度なんかも対象にはなるようで、その辺も見て評価されるようでございますけども、これからの選定委員会、やはり5地区を選定には違いないんですけども、選ぶという、これ精神論でございますけれども、選ぶという感覚で選定されていくのか、願いますという感覚で選定されていくのか、その辺のところはわかりましたらお尋ねしたいと思います。

以上で3点お願いします。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） まず、地域振興計画についてのお尋ねをいただきました。これはもう既に議員の皆様にも以前にお示ししておりますけれども、全候補地に共通するような基本的な考え方、これはメニュー案というものをまとめておりますけれども、それを改めてお示しをいたしております。それはあくまでメニューでございますので、その地区に応じて最終的に1カ所に決まってからのこととなりますけれども、そのメニューを見ながら地元と協議をして、具体的にどういうものを盛り込むかを決めていきたいと、こういったことを申し上げております。

同時にこの選定とは全く無関係に毎年毎年地区から地区内の道路をこうしてほしいとかいったご要望をいただいておりますので、改めてこういったご要望を8地区からはいただいております。最終的に1カ所に選定された場合には、そのご要望については十分前向きに協議をさせていただきたい。個々のものについてはそれぞれの課題がございますから、最終的な判断はあくまでその後になりますけれども、姿勢としては前向きに検討させていただきたい、こういったことをお伝えをしているところです。

それから1つに選んだときをお願いという姿勢なのか選ぶという姿勢なのかというご質問をいただきましたが、基本的には選ぶということでございます。選んだ上で地区にはお願いをする。ただ、

選ぶに当たりまして客観的な条件等がすぐれてるかどうかだけではなくて、その地区がこの施設に対してどういうお気持ちをお持ちなのか。もちろんそのお気持ちは変わり得るわけですから、何もすべての条件ではございませんけれども、その地域の中でのこの施設への雰囲気といえましょうか、そういったものもあらかじめ確認をした上で、そのことも要素に入れながら最終的な判断をしたいと、このように考えているところです。

そのことがございますので、今後、2日間にわたりまして各区の代表の方を選定委員会の方が出席を求められて、そして正直なところ、あるいは率直にいかがでしょうかという状況をお聞きをすると。それも踏まえた最終判断をすると、こういった段取りになっております。

その他につきましては担当から答弁をさせていただきます。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） まず、市町有地あるいは情報提供のあった箇所についての評価はどうなっているのかということですけども、まずこれらの手法で選ばれた部分についてはストレートに評価することなく一次選定候補地になるということですけども、この取り扱いにつきましてはこの候補地自体が例えば土地がもう既に市なり公社なりの土地になっているということで、事業が限られた期間内に選定し、なおかつ完成目標とする期間内に可能性として高いものを選んでいくという観点からそういうものを選んだ。あるいはある一定の地区内の合意が得られて情報提供が行われたものであることから、それらのものについてはそういう可能性も高いというふうなことから特出ししたということですけども、それらにつきまして、先ほども申しました一次評価、10項目に対する評価については行っておりません。ただ、基本要件である2要件、面積あるいは選定範囲内にあるか、そしてなおかつ、実際にここに建設が可能であるかという観点、例えば活断層がその位置に本当にないのかどうかという重大要件については見させていただいて、それらがクリアしてるものということで、一次選定候補地として上げさせていただいたということでございます。

議長（綿貫祥一） 10番古谷議員。

古谷修一議員 市有地にしましても、また情報のあったところで調査項目による評価はしてないということのようでございますけども、我々が見させていただくときに、この5つの候補地がどうかかなというときに、やはりあった方がよかったではないかなという感じがいたします。といいますのは、この調査項目ずっと見てみますと、家が近くにあるとか、橋があるとか、いろんなことで割とどういふんですか、目視いふんですか、というようなことで割とできやすい状況にあるのに、この3地区の状況というのがこれだけではわかりにくいという感じがいたします。これは選定されるのは委員さんがされるからということで、そのときまで待てばいいかということにもなるかと思うんですけど、もう少し議会に説明されるには、その辺の説明がいただけたらよかったのではないかなというふうに思うんですけども、この中にも書いてあります。市有地等については大部分がどういふんですか、八代については市が取得しとるから、土地の取得はもう余り要らないというような利点もあるようですけど、もう少し周囲の環境条件なんかがわかっただらという思いがあるんですけども、個々にただいま説明があった以上は、1番、2番、3番については説明いただけませんか。

議長（綿貫祥一） 答弁願います。

施設整備課長。

施設整備課長（中奥 薫） 既に説明を申しましたことの繰り返しになるかわかりませんが、この委員会の第1回目の委員会の皆さん方がお持ちの資料をちょっとごらんをいただければと思いますが、その中に委員会においては今後どのようにして一次候補地を決め、さらには最終的に二次評価をし、最後に候補地を決定するかのフローをつけておりますが、ございますでしょうか。その中に書いております。

言いかえれば先ほど委員会が一次候補地を決定しまして管理者に報告したペーパーの表でございますが、その選定区分というところに3つございます。

申しわけありません。第2回候補地選定委員会次第お送りしておりますが、その7ページ目をちょっと、資料5の7ページ目を見ていただけますか。こういう資料でございます。ございましたですか。それでそのページに書いておりますように、委員会におきまして今後、最終的に候補地を決定するフローを説明をする中で、このように確認をされたわけです。

すなわち1つ目の左側の市町有地から1つ出す。さらには土地情報が提供された候補地から出す。そのほかに地図等から除外条件等をクリアさせて、最終的に一次評価を行っていくということで、そして一次候補地はおおむね5カ所にするという一つの基本的な枠組みが委員会で決定をされたわけです。この中で、先ほど議員がおっしゃいますように、1つは市町有地から1つ、そして土地情報が得られたところから2カ所ということですが、それぞれその評価をしないで一次候補地に直接いくというのは、市町有地につきましてはこれは事業スケジュールが決められてる中で土地を既に取得している、土地開発公社等でございますが、この最大の有利な条件があるからそれを生かしていくということでございますし、土地情報を提供された候補地につきましても、地区における総合的、中での提供でございますので、これも土地が取得しやすいという極めてこの事業における重要な条件が整ってることから、これらを最優先しようということ。なお、それにつきましては先ほどご説明しましたように、基本条件あるいは除外条件が絶対的な困難な問題がないかどうか、それについてはチェックした上でこのように委員会で議論がされて、そして認められる中で一次候補地に5カ所の中に、議員おっしゃいます3カ所が決定をしたと、こういう経過でございます。

議長（綿貫祥一） よろしいか。

ほかにありませんか。

3番青山議員。

青山憲司議員 3番青山。今回、5カ所に候補地が選定をされたということでございます。これまでの間、本当に選定委員会の皆さんやあるいは当局の皆さん、大変候補地選定に向けてご尽力されたことに対して、まずもって敬意を表したいと思います。

それで先ほどの質問にも関連するかもしれませんが、まずこの選定委員会の候補地選定結果について、当局管理者としてどのように評価をされてるのか、まず確認をさせていただきたいと思っております。

それからこの選定された箇所、事業箇所、この事業箇所について地域振興計画なるものを示していくと。これは二次審査についてということでございますが、具体的には、この地域振興計画を含めて事業予算というのがまだ明確にされていないというふうに思うわけですが、そういったものが全体事業としてどれぐらい考えられているのか。この点今の時点での考えをぜひお聞かせをいただきたいと思います。

それから3点目に、先ほどの選定方法ですね、要するに市有地、公社の所有地、それから地元からの申し出、それと選定条件をクリアした、評価をした上での候補地、この5カ所が選定されたわけですが、以前上郷が候補地として選定されたときに、これはそのときの体制の中でいろいろな評価指標をもって上郷区が選定をされたという経過がございました。今回、この一次候補を選定する際に評価する項目と、どのように変化してきたのか。その評価項目の変化によって前回の予定候補地とされた場所と今回評価された内容と場所が違ったと。今回は森本・坊岡、それから口小野・袴狭ですか、こういったところが評価によって出てきたわけですが、前回、じゃあ、上郷の次の2番目、3番目の候補地もあったわけですが、そここの評価の違いについて確認をしておきたいというふうに思います。

以上、3点よろしく申し上げます。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 今回、選定委員会で選ばれた5カ所について管理者としてどう評価してるかということですが、適切な場所を選定いただいているものと、このように考えております。特に上郷の場合にはいわば社会的な条件、地元の側が受け入れに対してどのような対応をされるかといったことは考慮せずに、土地あるいは場所の客観条件だけで選びました。その結果のその後の経緯はもう議員もご存じのとおりでございます。したがって、今回は土地あるいは場所の客観条件に加えて、土地の取得が容易であるかどうか、これがその市有地、町有地という観点でありますし、それから地元の社会的な合意があらかじめできているかどうか、こういったことも重要なポイントとして加えたものでありますので、その意味で多様な、全体としてはわずか5つではありますが、けれども、多様な性格を持った土地が掲げられているものと。

したがって、今後このうちの1つが選ばれるわけですが、どの1つを選ばれたとしても十分建設が可能なもの。あくまでご理解いただく努力とかいうこと的前提でありますけれども、場所についてみれば十分可能なところばかりを選定いただいているものと、このように考えているでございます。

その他につきましてはそれぞれから答弁をさせていただきます。

議長（綿貫祥一） 副管理者。

副管理者（瀬崎 彊） 1点、事業全体でどの程度を考えておるかということですが、現在明らかにしておりますのは、この議会でも申し上げました、あるいは広報でもお知らせしておりますとおり、いわゆる用地造成を除いて約102億ということをお知らせしております。今回こういうことで事業用地が選定されてくれば概算の造成費は出てまいります。し

たがって、その部分ではわかってくるかとは思いますが。

さらに一方、振興計画でございますけれども、これにつきましては前回、上郷に出した例はあるわけでございますけれども、この枠をどうするかというようなことにつきましては、我々の方ではまだ市町との間での調整は済んでおりませんので、今後の議論になってこようかと思っております。以上です。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 上郷を選定した際の評価項目と今回の評価項目についての違いはどうかというお尋ねの部分でございますけれども、立地条件等から見た観点という部分でいえばほぼ同じような内容で見ていると思います。ただ、先ほどご説明申し上げた中に上郷での意見がたくさんあった部分の中の、例えば施設の可視の度合い、あるいはごみ処理施設が過去にあったかないかというふうなことに對して問題提起をされましたので、住民サイドにとってこういう項目が重要項目だということで、今回新たにこういう項目を設けさせていただきました。

それとあと上郷を選んだ際にはかなり建設工事に対するウエートが高く示しておりましたけれども、今回、まず一次評価ということでございますので、コストに対する評価に対する指標がございませんので、その部分に対する評価に対しては評価項目は少ないというふうなことで、上郷をベースにして考えたんじゃないしに、新たな候補地を決めるについてどういう項目が適切か、あるいは過去の例をとって新たに追加する項目はどうかという観点から評価をさせていただいたということでございます。

議長（綿貫祥一） 3番青山議員。

青山憲司議員 この施設建設に向けてはやはり住民合意といいますか、できるだけの情報公開が必要かと思えます。そういった選定の手順については当局よりわかりやすく、その時々に応じて情報も提供いただいておりますが、やはり候補地を選定する上で今回のような手法、3つの手法が用いられて5カ所が選定されたということでございます。先ほどの質問者にもございましたが、市有地、公有地、それから地元からの申し出、こういったところについてはやはり一次評価として評価項目に照らし合わせてどうか。その点数づけでもってこれだけの条件をクリアしてるということの、どういうんですか、公表もやはり必要ではないかなというふうに思うわけですが、その点についても確認をしておきたいと思えます。

それからあと1点は、この地域振興計画についてでございますが、候補地の共通事業メニューの案を見るだけでも、これ相当な事業メニューがございます。これらのメニューを総合的にやっこうとすれば相当の事業費が必要になってくると思えますが、例えばコミュニティー活動の地域の活性化に向けた取り組み、地区の活性化に向けた取り組みの中ではコミュニティー活動の場の整備ということで集会所ですとか地区のスポーツ公園を整備するとか、こういう内容。それから多目的会議室の整備であるとか、いろいろなメニューがあるわけでございますが、こういった活性化のメニューに対して地元要望が出てくれば相当な事業費が上乗せになってくるんじゃないかなというふうに思いますが、果たして国、県の補助も含めてそういった事業予算に対する財源ですね、財源が

どの程度になってくるのか。例えばこのメニューの中では地区活性化に向けた取り組みですとか、先進的な環境創造の取り組みですとか、それから快適な住環境の整備、地元経済の振興、安全安心の地域づくり、こういった項目でかなり多くのメニューがあります。その点についての財源、予算の考え方、その点について再度確認をしておきたいというふうに思います。以上です。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 市有地であること、あるいは地元合意が一定程度できてる、そういった地区についても評価をすべきではないかといったご質問をいただきました。実はそのことはやらなくていいというのが判断であります。最終的に1カ所を選ぶに当たっては、当然それぞれの3つの地区についてもさらに突っ込んだ議論をいたしますので、その段階の評価をすれば足りると。どんなに客観的に見てすぐれたところであったとしても、そもそも土地が取得できないのであれば何の役にも立たない、あるいは地元合意が全く得られる見込みがないのであれば、これもかなり難しい。したがって、土地の取得が極めて容易である、あるいは地区の側であらかじめの合意があれば、仮に多少の難点があったとしてもこれは大変大きな、そのこと自体は大変大きないい点でございますので、そのことでもって一次選定は通せばいいのではないのか。さらに1つを選ぶ段階において、一体造成費がどのくらいかかるのか、進入道路がどうなのか等々の条件は当然加えた上での最終判断になりますので、やらないということではなくて、現時点ではまだしなくてもいいのではないかと、今後やろうと、こういうことでご理解を賜りたいと思います。

それから地域振興計画についてのお尋ねもいただきましたが、メニューは一応考えられるメニューを上げているだけでございまして、これから最終的に決まった地区との話し合いになります。私たちが無尽蔵に財源を持ってるわけではございませんので、そこは話し合いをする必要があるかと思えます。また、例えば集会所をつくるというメニューはありますけども、建てたばかりのところはもう向こうの方から要らないとおっしゃるわけでありまして、そこは地域の事情に応じた議論をする必要がある、まずこれが1点でございます。

それから財源でございますが、極力補助をとれるものについては、あるいは交付金があるものについてはそれをとってくる努力をする。それから建物を建てるとか道路の場合ですと起債を使う必要がございますので、過疎債あるいは合併特例債が使えるものについては極力それを使うということになるかと思えます。

全体の予算の規模であります。もうこれは実際に地元の側と話し合いをしてみないとわからないというのが実態です。といいますのは、例えば道路ですと、仮に1億円の道路事業費であったとしても、暫定税率が認められるかどうかという条件はございますけども、現時点で考えますと合併特例債が使える、なおかつ例えば補助の対象になるとしますと、一般財源の持ち出しはかなり小さくて済みます。ところが、ソフト事業になりましてもし補助金がなければ、例えば1,000万としても、1,000万のそのソフトの補助金のない事業と1億円の道路と一体どっちが市町の負担が大きいかというと、それは一概には言えないところがございまして、一般財源ベースで一体どのくらいの負担が1市2町の側に来るのか、ここが多分決め手になるかと思えます。したがって、事業規

模はまさにそのメニュー、何を盛り込むかによって大きく異なってくるということになるのかと思います。以上です。

議長（綿貫祥一） よろしいか。

3番青山議員。

青山憲司議員 ぜひ最終候補地選定までに先ほどの項目ですね、評価項目について検証いただいて、住民にとってもやはりできるだけ評価の高い地点での立地というのがいいかなと思いますし、そういう点では評価をぜひお願いしたいと思いますし、そういう意味でいくと、もう既に評価されている2候補地がございますね。ここが優先順位になるのではないかなというふうなうがった見方もできるわけですが、例えば2カ所あるわけですけども、今の一次評価をされた候補地が。その候補地を優先してアプローチかけていって、どちらかがこの地区で希望があるでということであれば、その地区にすぐに決まってしまうようなことも考えられるわけですけども、その点についてこの5候補地の今後の選定の仕方について強弱をつけていくのか、その5カ所別々に。あるいは全部同じ条件で一律この5候補地については同じ取り組みをしていくのか。その点について確認をしておきたいと思います。

それから地域振興計画と予算について、財源も含めてなんですが、私はこの施設が、従来からずっと管理者が言われてきてる迷惑施設という観点のもの、見方をしない、本当に環境に配慮した地区、地域の振興のために寄与する施設だということであるならば、この地域振興計画のメニュー、たくさんあるわけですけども、こういったことに相当の予算をつぎ込むということはいかがかなというふうに思っております。といいますのは、要するに施設を受け入れるかわりにその条件として地域の整備、基盤整備、あるいはソフトも含めてなんですけども、整備をするということで相当な事業っていうんですか、事業費がそこにかさんでくるということになると、他地区の方のどういいうんですか、心証としてそれだけの事業費をそこにつぎ込んであるからいうことで、ごみに対する考え方っていうのもまたどういいうんですか、受け入れるためにそれだけの事業予算をつぎ込んでるんだから、そこはごみをほかしに行ってもいいんだというふうな安易な考え方にいかないかというふうなことも考えられます。やはりこの事業をできるだけ少ない財源で、もちろん地区に対しては、受け入れていただく地区に対しては相当の対応っていうのは必要だと思いますけれども、やはり事業費ということを考えると限られた財源でありますので、際限なくそこに投入していくということはいかがかなというふうに思います。そういったことも含めて再度管理者のお考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

本当にこの事業メニューを見ますと、先進的な環境創造の取り組みについては、これは全市的あるいはこの北但を含めて全域的な事業内容でもございますので、1地区にこれをすべて持っていくということにはならないと思いますけれども、そういったハード物、箱物ですね、いわゆる箱物だとかそういったことに多くの財源をつぎ込むということはいかがかなというふうに思いますので、その点についてのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） まず、今後の選定方法につきましては、これはもう選定委員会自身がお決めることですので、私の方からそのことについての答弁はいたしかねるということがございます。

ただ、これまでの議論を踏まえまして見るところ、特に既に評価したところが優先順位が高いということはこれは全くございません。先ほど来お話しいたしておりますように、どんなに評価がよくっても、つまり3つのところについては評価してないわけですから、評価してみれば高くなる可能性が十分あるわけですので、したがってその点については白紙である、このように思います。さらに、市有地についてはもう用地買収の必要が全くないわけでありますから、この点については非常にそのこと自体は大変高い得点になるのではないかと思います。また、繰り返しになりますが、地元で既に合意をいただいているとすれば、その期間も要らないわけであります。職員が何人の体制になるかによりますけれども、1年おくれれば1億とまでいかななくても人件費がそれだけかかるわけでありますから、そこが短縮できるというのは実は大変なメリットにもなる。こういったことございますので、地元の側が受け入れていただけることの容易さ、あるいは用地の取得の容易さということも当然大きな論点でございますので、それらもすべて総合的に評価した上で最終判断がなされるものと、このように考えております。

それから地域振興計画についての再度のお尋ねをいただきました。もちろん1市2町がそれほど潤沢なお金を持ってはございませんし、議員の言われましたようになぜそこだけ特別扱いするのかという目は当然出てまいりますから、その両方の理由から言いまして無制限なものをつくるっていうことは、これはもともとできない、するつもりもない。ただ、他方で例えば環境対策をやるというのは全市的な、あるいは北但1市2町全域的な問題でありますけど、薄くやるのではなくて、どこかにモデル的に集中投資をしてそして結果を出して、そのことで全体を引っ張るということは当然あるわけでございます。例えば豊岡のコウノトリの郷公園周辺というのは環境創造のモデル地区と位置づけられておりますので、他の地区に比べれば相対的に環境創造の対策費が豊岡市においてなされている、こういったことはあるわけでございますので、環境問題のいわば最後の部分でありますごみ処理施設がつくられる地域について、その環境対策に他の地域に比べてより手厚い対策がなされてまさにモデルとして整備するというのは、これは行政手法としては妥当なもの、このように考えているところです。ただ、議員の言われましたように他地域からのいわば不公平であるといった声が出ない程度の節度は当然持つべきものと、このように考えているところです。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時56分

議長（綿貫祥一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。再開は午後1時です。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

議長（綿貫祥一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

そのほかありませんか。

1 番長瀬幸夫議員。

長瀬幸夫議員 長瀬でございます。さっき午前中に委員会の取り組みの経過ということでご説明をいただきました。選定委員の皆さんにはご苦労いただいたということで敬意を表したいと思います。

その中で幾日もかけて選定していただき、5カ所、いろいろと選定項目あるいは選定地域ということである中で5カ所に絞ったと。その最後の中で5カ所が2カ所に絞り込んで、市有地が1カ所入り、あるいは地区からの情報があったのが2カ所ということでございます。これは候補地選定の手法としてそういうことであるという説明があったので、それをあえてとやかくどうこう申しませんが、何を申し上げたいかといいますと、例えばうがった見方もわかりませんが、市有地がある、市有地が最終的に決まったと仮定するならば、何かもう既にそういう話し合いの中で事が進んでしまったりするような、誤解を招くような思いが、私は聞かせていただいとって少し思いがいたすわけでございます。

そこでこれから例えば第二次選定、これから大きな皆さんにご理解をいただくということが一番大事な手法ではなかろうかなと、逆に言えば。今の段階で一次選定で5カ所は、もうこれは決定したものはこれはこれとして、次の第二次選定に当たるには今度は、先ほど説明の中で委員会の日程等言われておりますが、二次選定どういう評価が今度その選定基準、今までの総合点数の何かですべてが出てきた中で、今度は5地区に絞った中でどういう評価が今度その中に加わって、地元の皆さんに理解ができ得るのか。あるいは相手のあることですので、今度はもう地元ということとの話し合いが随分出てくるのではなかろうかなと思っておりますが、その中で理解得るためにはどうということが生まれてくるのかなと。私が前段で申し上げましたように、何か多くの中から絞り込んで絞り込んできて、その中に市有地がぼんと入り、集落が候補地として出てきてぼんと入った、それで市有地が上げられた。何だい、今までしてきたことは何だっただろうなっていう、逆にそういう思いがするようなことにならないために、どれほど5カ所に絞った二次選定から地元あるいは市民あるいは広域ある但馬の多くの地域の理解を得るためにどういう手法を今度は考えておられるのか。管理者は、言われたように選定委員にお任せするんだから、そのようなことは私の挟むところではないと言われたらそれまでかもわかりませんが、どうもその辺が私が少し案じるところでございまして、いかがでしょうか、その辺。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） まず、市有地が1つ入っておりますけれども、話し合いの中で進んでるという事実は全くございません。この場所は台風23号による大水害を受けまして、今、国土交通省が激特事業を豊岡市内で進めております。その柱の1つに河道掘削をいたしておりますけれども、その掘削した残土の最終処分地が要ると、こういったことがございました。そこで豊岡市としてはその残土処分地を確保してそして国に協力する形で激特事業をスムーズに進めようということで、この用

地を買収したものでございます。当然当該地区につきましての理解は得ましたけれども、それは掘削残土を処分するということについてご理解をいただいてそして用地買収したものでございまして、そこから先は何もないということでございます。

したがって、地元の側でこのことについて既に了解済みだという事実は全くございませんし、これまでの間にそういったことについてご理解を得るといような内々の話も一切していないというのが実態でございます。5候補地についてはあくまで同じ土俵の上に上がって、今後、選定委員会の作業によって決まっていくものと、このように考えているところです。

それから理解を得ることについてのご質問をいただきました。こちら側でリストアップしたの中から2つを選んだところから他の3つが入ったことについて何だいやという声が出ないかといったご指摘もございましたけれども、その心配は全くないものと思います。選ばれたところも別に選ばれたいと思っておられるわけでは多分ないでしょうし、最終的にあなたのところに5つのうちに入りましたと申し上げるまでは、自分のところが候補地になってることはご存じないわけですから、これまで一生懸命やってきて、我々のところは点数つけられとるんやから、点数もついてないところが入ったのかいやというふうな反発はまずないのではないかと、このように思います。

ただ、3つのルートで選んだと。市町有地から、それから地元の側でおおむねの理解が得られるところ、それから客観的な条件で選んだところ、この3つのものをやりましたというその選定過程をきっちりご説明することが大切ではないかと思っております。

また、理解を得るためにどうするかということですけども、これはもう、選定過程についての経緯のご説明ももちろんでありますけれども、一番大切なことは施設そのものについての理解、それが決して危険なものではないこと、きちっとした設計どおりに建設され、運営されれば外部の環境に対して影響を与えるものではないこと、世の中に一般的に迷惑施設のようにとられてる節はありますけれども、その本質的なものは決してそういうものではないこと、それからあわせて地域振興計画も一緒につくらせていただいて、このことをきっかけにして地域振興をともに目指そうとするものであること、こういったことを直接対話の中で理解していただく、その努力を最大限尽くすということではないかと思えます。以上です。

議長（綿貫祥一） 1番長瀬議員。

長瀬幸夫議員 今説明いただきましたが、言いますのはもう最終的な1点に絞る段階までは管理者はノータッチということになるのかなと。そして選定委員で1点に絞った後ということになるのかどうか、そういう理解で一切選定委員会で委員の皆さんで最終的に絞って、その1点に対してのあとは管理者が地元で理解を得てもらおう努力をするという運びということではないかかどうか。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） そのことも選定委員会の判断によるのではないかと思います。当然、事務局は当局側がやっておりますので、しかも選定委員の皆さんは個々の状況とかについて必ずしも詳しいわけではございませんから、では、事務局側としてこの点についてはどう考えているのかというようなやりとりがあれば、当然私とその選定委員会に出るわけではございませんけれども、当然ふだ

んから意思疎通は図っておりますので、職員と。したがって、そのことを通じてこちら側の考えが伝わりキャッチボールを通じて最終的に決まるってということもあるのではないかと思います。ひょっとして選定委員会はもう一切聞く耳持たないというようなことを言われるかもしれません。その場合には伝えたいことも伝えられないということになると思いますけれども、ただ、そういった全くおまえら何も言うなってということではなくて、要所要所でご意見はお尋ねになるものと思っております。その辺はまさに対話を通じながら着地点を見出していくことになるのではないかと。

ただ、私たちとしましてはこちら側が既に答えを持っていて、それになるような誘導をするというつもりは全く持っておりませんので、せっかくいったんは委員の自由な意見を守るために非公開ということをお願いした当局側は決めたわけですが、委員会の皆さん自身がオープンにして構わないということで、あえて議論をしっかりとやらせておられますので、そのことは私たちとしては十分尊重しながら対応していくことになるものと思います。

議長（綿貫祥一） よろしいか。

ほかに。

2番山本賢司議員。

山本賢司議員 2番です。山本です。選定との関係の中で2点伺いたいというふうに思います。

1点は地域振興に対する考え方というのは既に示され、随分議論もされてまいりました。こういう委員会形式で選定をしたというふうな選考事例も我々も見てきたところでありまして、そういう中ではこの地域振興策というものが最終的に選定評価をするときの1つのポイントになった、したという話を伺ってきてることもあるわけですが、本日の話を伺っていても、みんなに同じようにこういうものがメニューとしてはあり得ますよというようなところまでは同じようには示しておる。しかしながら、最終的に地域振興策を計画つくり上げるのはもう候補地を1カ所に決めて、そことのやりとりの中でそういうものができ上がっていくという話なんだということなので、その辺がそれでいくということでもいいのかなということが1つ。

そのことは実は2月の19日というところで6回目が予定をされておって、二次評価の手法の検討、評価項目、評価基準というふうなことで、その中での議論なのかなとも思ったりするわけですが、その辺との関連を含めて少し伺っておきたいということが1点。

それといま1点は、過去の議論の中でも随分あったと思うんですけども、地元の理解やら協力ということをきょうも言われております。地元、地元区といいますが、それは従前の場合はその用地が関係する区というふうに言われて、そういう対応をされてきた。今我々が、少なくとも私自身は幾つかのところでの話を仄聞することがあるわけですが、そういう中ではやっぱりその谷だったりその流域であってみたい、あるいはその小学校区といいますが、地域的なつながり、まとまりみたいな、そういう意味合いを持った考え方をされる住民っていうのがそれなりにいらっしゃるなというふうに思えてくるわけですが、そのあたりの理解や同意を得る。それはもちろん直接的には用地そのものの協力が得られないってというのは大前提にあるわけですからそのとおりなんでしょうけれども、その辺との兼ね合い、流域なり地域的な住民同士の一定のまとまりみたい

な、そういうものとの兼ね合いってというのはどんなふうにお考えになるのか、もう一遍伺っておきたいと思います。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） まず、地域振興策は選定する側のポイントになるかということですが、お答えとしてはなりません。どういう地域振興策が必要かということを含めて選定委員会の側でここがいいとか悪いというふうに判断をするわけではまずありません。地域振興策はあくまで行政側の問題ですので、もし議員のご質問の趣旨が、片や10億ぐらい要ると、片や1億ぐらい要るよと。そうすると10億かかるところはようけ物入りだから点数が低くなるかというふうなお尋ねであれば、そういったことは全くやらない。選定委員会の皆さんはそういうことを抜きにした選定をなされて、そしてその上で今度は行政側が当該地区と話し合いをして振興計画をつくるというものでございますので、ここはポイントにはならない。

ただ、それをこの5つに絞った段階でお示ししたのは、1つになってから初めて地域振興策をやりますよということではなくって、5つの段階でもそれぞれの地区で、例えば極端なところはもう絶対反対だというような強い固まりができてしまう可能性もありますし、片や選ばれたんならむしろ積極的に賛成したらええやんかってなことも理論上はあり得ると。その間で多分それぞれいろんな思いがおりなんだろうと思いますけれども、そういった思いを持っていただくときに、単に施設だけではなくって、地域振興策もセットになってますよっていうことをあらかじめご理解をいただいておいた方がその後の賛否の態度をお決めになる上でいいのではないのか。こういうことがあってこの時点で、仮に決まったときにはこういったことを柱にしながら地域振興策を地区とまとめさせていただきますよっていうことをお示したと、こういうものでございます。

それから地元についての考え方ですが、これは基本的に前回と変わっておりません。今回は、例えば八代、それから小河江が2つの地区がまとまって1つの場所、それから口小野・袴狭もそうです。坊岡、森本もそうですが、すべて土地自体がこの2つの地区にそれぞれかかわっておりますので、その意味では従来からの考え方を全くそのまま踏襲をしていると。

ただ、従来から申し上げておりましたように、だからといってほかのところは知らんということではございませんので、ご要望等があればそこは耳を傾けさせていただく。しかしながら、こちら側の姿勢として地域振興策という形では、あくまでもその施設が存在をする、立地をするその地区に限って行くと、こういった考え方でございます。

議長（綿貫祥一） よろしいか。

11番古池議員。

古池信幸議員 では、簡潔にお尋ねいたします。

きょうの協議会が選定委員会取り組みの経過についてということですので、10月1日に各
区長さん、それから宅建取引業協会但馬支部さん、それから兵庫県建設業協会豊岡支部さんに文書
をもって情報提供を依頼されたと。それに応じて情報提供があったというふうなことの中で、2つ
の地区が情報提供があったというふうなことの中で、第一次選定の中に出てきております。この情報

提供の中身についてお伺いしたいわけですが、それぞれの2つの地区、区として受け入れをどういう機関というんですか、区の総会とかそれから住民アンケートを区内でとるとか、いろいろなことがあるかと思うわけですが、情報提供に至る区での経過については承知されておったかどうかというふうなこと。

それから伊賀谷の問題なんですけど、以前にある民間会社が処分地として伊賀谷に目標を定められて動かされたという情報が入ったときに、玄武洞の二見水源に影響があるということを見込んで、上山地区の方、我々城崎に住んでおる者も駅通りの方の水道は皆、二見から来てる水を使ってるわけですから、旅館もありますし、そういう点ではもう絶対伊賀谷はそういう水源を汚すおそれのあるものはつくりたくないしてほしいというふうなことで、二見水源を守るということの観点からいうと、この選定の要素の中の第一次評価の中に水源問題が入ってない。これは大変大きな評価の中でちょっと偏りが出てくるんじゃないのかなと、公正な評価になりにくいのではないのかなという危惧を抱いたもんですから、その点、2点についてお尋ねいたします。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 伊賀谷、辻の情報提供のあった旨の内容ですけども、私どもとして情報をつかんでる内容としまして、伊賀谷につきましては11戸ありまして、2戸の方は施設に入所されたり病院に入院されてるといような状況だったようなんですけども、そのうちの9戸で会議を持たれて受け入れを諮られて、可として情報提供がなされたというふうにお聞きをしております。それと辻区ですけども、辻区の総会において27戸中24戸の出席の中で、アセスを受け入れるという前提の中での決定をされて、情報提供をなされたというふうにご把握をいたしております。

水源の話ですけども、私どもについてもそういうことという、過去の事例の中でもそういうお話が出てまいりましたので、そういう部分は懸念する部分があるかと思っておりますけども、ただ、今回の一次選定候補地における評価につきましては、今までの議論の中でも申し上げましたように、そういう建設について前向きな取り組みの姿勢を示してる部分については一次選定候補地にするというふうなことで取り扱ってやっておりますので、こういう個々の課題に対して、本当に影響があるのかないのかという部分については二次選定の部分の中で議論がなされるのではないかなというふうにご把握をいたしております。

議長（綿貫祥一） 11番古地議員。

古池信幸議員 伊賀谷区での会議の、9戸の方が出席されて受け入れをしようじゃないかと決められたというふうなこと、もう一つは辻区も24戸出席されて、これは全会一致だったんですか。賛否をとって多数決で決まったとか、その辺の細かいところまでは把握されておられるのでしょうか。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 多数決で決められたのかどういいうふうに決められたのかというところまでは把握しておりませんが、そういう結果のみを報告を受けたということでございます。

議長（綿貫祥一） よろしいか。

11番古地議員。

古池信幸議員 水源問題についてですが、二次選定の要素の中に新たに選定基準の評点にかかわる項目が追加されるというふうに受け取ったらいいんですか。ほかにどういう要素があるんですか、そうすれば。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 二次評価につきましては、皆さんにお手元にお配りしております第3回候補地選定委員会の資料の中の資料2をお開きいただきたいと思います。後ろが第4回ですんで、その前に第3回ってというのがございまして、その中に一次、二次評価の基本的な考え方についてという項目があるかと思いますが、資料2ですけれども、ありましたでしょうか。ページが打ってなくて申しわけないんですけども、第3回候補地選定委員会次第から4ページおめくりいただいたら、一次・二次評価案の基本的な考え方についてと、資料2という番号打ったのがございますけれども、そこに書いてありますように、二次評価案として、大項目を次の2点に分け、それぞれ中項目、小項目を設定し、評価を行う。1として候補地区の理解度、受容度等、2として概略造成図による建設工事というふうな基本的な考え方で評価をしていこうと。この部分については確認がされたと。ただ、個別の、前段でも説明しましたが、特殊事情については個々に判断をしていかれるものであろうというふうに思っております。

議長（綿貫祥一） よろしいか。

ほかに。

5番門間雄司議員。

門間雄司議員 資料の3ページの方に少しお伺いしたいことがございまして、コウノトリ、文化財に係る住民感情等について議論されということで評価が見直されたことがあるんですけども、この辺について選定委員会の方でもう少しどういった議論でこの見直しに至ったのか説明がいただければと思います。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 先ほどにも触れさせていただきましたけれども、資料の中の4ページ目をお開きいただきたいと思います。ここで下宮の欄の中に、これ6人の委員の方々が現地を確認をされたということですけども、現地を確認をされて候補地の間近な部分のところにコウノトリのピオトープが設置されていると。これは、設置されてコウノトリが飛来している。実は学識委員が1月21日の日に現地を確認をされた際にもコウノトリがつかいでえさを食べに来てたというふうなことでございます。そしてここについてはただ単にコウノトリが来ているのではなくて、地域の住民が一体となってコウノトリを呼び込んでいる地域だというふうなこと。あるいはそが生息環境に適しているような地域だというふうなことを議論の中で評価をされたということですし、ある一方の意見としては逆に、コウノトリの生息環境としては豊岡市全体を考えているんだからここに特化すべきじゃないんじゃないかというふうなご意見も実はございました。しかしながら、今前段で申し上げましたように、地域一体となってそこに呼び込もうとしてるところにわざわざ施設をつくるってことは住民感情に反するんじゃないかというふうな議論がまさって、この部分が評価とし

てCとなったということでございます。

議長（綿貫祥一） 5番門間議員。

門間雄司議員 あえてこの質問をさせていただいたというのはそういったことも十分理解できるんですが、今後5地区の中で住民感情という点において受け入れ等を言うときに、こういったことが逆にとらえられることというのでも出てくるのではないかとということで、表現についてはいろいろあるかもしれませんが、選定委員会という中での議論ということでしたし方ない部分もあるかもしれませんが、少しこの辺が懸念されるということであえて今触れさせていただきました。

それからもう1点、今後の話なんですけれども、先ほどの答弁にもございましたが、管理者としてはかかわることはなるべく避けていこうということをおっしゃられたんですが、実は私の理解としては、前回の当該候補地の過程の中で経過の説明の中で、私の出馬が、出馬というか、顔を出していくのが少し遅かったかもしれないというような趣旨のことをお聞きしてたように記憶しております。ですから、先ほどから議論になってるように、迷惑施設ではないと言いつつながらも一般的にはやっぱりそういった形でとらえられることが非常に多くて、今後住民感情を何とか考慮しながら進めていかないといけないというふうになった場合には、以前にも言わせていただきましたが、構成市町長会と一体となったお願いといいますが、依頼、そういった姿勢というのが重要になってくるのではないかとこのように思っております、もう一度その点についてご見解を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） まず、ご質問にはなかったんですけど、コウノトリのことについてもちょっと1点触れておきたいと思っております。委員の方々のご意見は別として、私自身は施設のすぐそばにコウノトリのピオトープがあっても一向に構わないという判断をいたしております。ここはぜひご理解をいただきたいと思っております。ただ、その上で考えますと、この場所は私もよく存じておりますが、進入路をつくりますとピオトープそのものがつぶれてしまうような状況にございますので、施設のそばにピオトープがあつてはいけないという意味ではなくて、この施設建設によってピオトープが相当大きな制約を受けてしまう。むしろそのことの方が問題ではないかというふうに判断いたしております、くれぐれも施設とコウノトリは相入れないというような考え方を私自身がとってるわけではないし、委員の方々にもぜひそのことについてはご理解をいただきたい、このように考えてるところです。

それから私自身の前回の反省で出馬が遅い早いという議論が確かにございました。ただ、そのこととこの1つに絞り込む過程に、プロセスの中に私がどの程度かむかというのは全く別の議論です、一たびこの場所にと決まった後は今度は行政側にその責任がいわば投げかけられるわけでありまして、今度は地元の理解を得るための努力というのは当然私が責任を負うこととなります。したがって、他の2町の町長とも一体的になりながら、地元の側に積極的にお願いに行くと、この姿勢は全く変わらない。ただ、選考過程で過剰にこちらから言いますと、選考委員の方々にはまさに自分たちが議論をしっかりやって、そのプロセスも公開にして見てもらいながら決めようという判断

しておられるわけでありますから、余りしゃしゃり出てはいけないと。ただし、行政側の見解はど
うだっていうことを言われる場面があるでしょうから、そのような場合にその時点での私たちのお
考えをお伝えすることはやぶさかではないと、このように考えているところです。

議長（綿貫祥一） 5番門間議員。

門間雄司議員 今後については恐らく選考委員会という中立的な立場での議論ということがより前向
きな議論に進むであろうということで、そういった見解であるかとは思いますが、ぜひ先ほ
どもお話に出ていましたが、前のことを生かす中でより柔軟に進めていただければというふ
うに思っております。以上です。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

（質疑なし）

議長（綿貫祥一） ないようでございます。質疑を打ち切ります。

ほかに発言がないようですので、本件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で第48回議員協議会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉会 午後1時30分